

デザイン事務所の知的所有権と創業の可能性

(例:ある医療器具特許の事業化)

Challenging new business through intellectual property by independent design office

石本 哲士 (株式会社アイ・デザイン)

1. デザイナーの活躍範囲はどこまで?

デザイナーが持つ能力として、一般的に造形力や発想力などが知られているが、企業家的な能力があると考える人は居るだろうか、いやデザイナー自身が否定的ではないのかと感じる。しかし私はそう思わない、デザイナーであれば、時代を読み未来を創造するのは得意分野のはずであり、その能力はプロダクトデザインの領域に留まらず、企業を興すことにも十分に活用できるはずである、つまり企業をデザインするのに適した能力ではないだろうか。

そのような考え方があるとすれば、デザイナーが更に学ぶべき事は、とてつもなく多いだろう。その一つにマネジメント能力があるが、それらは一言でいえるほど浅いものではない。乱暴に言えば、ビジネスとして自らの市場価値評価や利益計画、リスク管理、そして営業力、等々があるが、これらはデザイナーが日常あまり求められていない能力であり、デザイナー自身も必要とは思っていないのではないか。しかし現実はこの様な能力を有する事業部や企業からデザイン制作を依頼されているのがデザイナーの立場である。これを認識すれば今のデザイナーの地位が見えてくる。これで満足して良いのだろうか。

これからの時代はデザイナー価値をいかに上げることが、価値あるモノを生出す原動力となりうるだろうし、その為にはデザイナーが学ぶべき事は無限にある。ビジネスとして将来性も大きい。

2. 攻撃的ビジネスでデザイナーを変える

製造業は日本国内のみならず国際競争においても、コスト競争のみではもはや優位性が薄れており次代の新たな優位性を生み出す新たな取り組みが必要不可欠となっている。これらの実現にはさまざまな問題解決が必要だが、中でも具現化スピードが一つのキーワードである。企業が保有する最新技術や新発想を積極的に活用した、より新しい製品を如何にタイムリーに市場へ提案できるかが重要なポイントとなる。

このような変化を先取りしすでに10年以上の研究

と実績を積み重ねて弊社が現在提供するモノ作りプロセスの完全デジタル化技術を構築し、製品開発期間の大幅な短縮や開発コスト削減そして企業間のコラボレーション体制を容易に構築できる、開発業務のデジタル化システムが完成した。

3. 自らリスクを負うデザインビジネスは可能か?

弊社が取引の多い医療メーカーとの製品開発受託により、例えば現在少子高齢化に悩む日本の医療分野が抱える、さまざまな問題をいち早く知ることができ、それらの解決策を独自提案する事が可能となる。当社は、[より迅速な診断、より簡単な操作、より安価な診断]をキーワードに、全く新しい革新的な医療用具(Fig.1)を独自開発することで製品開発受託事業とは別に独自発想のメディカルソリューションビジネスを展開している。開発受託業務を通して得た技術ノウハウを活用し、医療器具などを独自に開発している。5年間に渡り製品開発を進め、特許権などを取得しそれらを武器に新規ビジネスを展開中である。第一弾として画期的な医療器具の開発に成功し、日本・米国の特許を取得しており、平成15年中旬に自動化学会にて、正式発表を行い、2006年に発売となる。

この製品を期に、今後もあらゆる種類の製品開発に取り組み、ロイヤリティ収入又は製品販売などによって、安定かつ高収益なデザインビジネスを展開する。このように当社は、知的所有権をも視野に入れた創業がデザイン事務所にも可能であることを身を持って証明している。



Fig.1 アイ・デザイン社制作の医療器具